

問合せ
商業観光課（担当者：酒井 一裕、藤堂 泰典）
（内線）2-4030 （直通）0565-34-6642

観光客等誘引宿泊促進事業 「VISIT とよた割」の実施について

豊田市は、観光客等が本市の豊かな自然や多様な文化、特産品などに触れることができる「体験」の機会を創出するとともに、市内での宿泊促進による観光産業の活性化を図るため、市内の地域資源を活用した宿泊プランを提供する事業者に対し、プラン費用の一部を給付する事業「VISIT（ビジット）とよた割」を新たに開始します。

- 事業期間（宿泊対象期間）
令和6年9月24日（火）～令和7年2月28日（金）
- 対象事業者
旅行事業者又は市内宿泊事業者
※但し、本事業への事前の参加登録が必要
- 対象プラン
以下のいずれかに該当する宿泊プラン
 - ・市内の観光資源（施設、食事、体験、土産など）と宿泊をセットにしたプラン
 - ・市内のスポーツ又は文化施設の利用（合宿や大会利用など）と宿泊をセットにしたプラン
- 給付額
宿泊プランに係る費用の30%（限度額あり）
※宿泊利用者は、宿泊プランを本来の金額より最大30%安く利用可能
<限度額>
 - ・旅行事業者：1人1泊あたり最大5,000円
 - ・市内宿泊事業者：1人1泊あたり最大15,000円
- 予算
4億5,000万円（既決予算）
- その他
本事業の対象となる宿泊プランや参加事業者等の詳細情報は、令和6年9月2日（月）に開設予定の「VISIT とよた割」特設サイト（<https://jimukyoku.site/aichi/visit-toyota>）で順次公開します。

以上（添付資料：有 写真データ：無）



VISIT とよた割

泊まりにおいでん!

利用可能期間

2024年 2025年
9/24(火) ▶ 2/28(金)

(3/1(土)チェックアウト分まで)

※予算上限に達し次第終了となります。

対象内容

- 市内の観光資源とセットとなった宿泊プラン
- 市内でスポーツ・文化大会及び合宿に伴う宿泊プラン

市内宿泊事業者が販売する宿泊プランの場合

旅行代金の30%
最大 **15,000円**引

旅行事業者が販売する宿泊プランの場合

旅行代金の30%
最大 **5,000円**引

※割引上限額は1旅行予約/1人につきの金額
※その他ご利用に関することは専用特設サイトをご確認ください

ご利用方法

- 1 各ホテル・旅館へ予約
- 2 「専用特設サイト」から宿泊利用登録
- 3 当日チェックインの際に宿泊同意書の記入と割引後金額でのお支払い



専用特設サイト

🔍 ビジとよ

検索

【注意事項】

- ◎キャンセル規定等は各ホテル・旅館の定めるところによるため各施設へご確認ください。
- ◎当事業は利用回数に制限はございません。ただし不正目的の利用は犯罪になります。
- ◎当事業は事業予算が無くなり次第終了となります。



お問い合わせ 「VISITとよた割」運営事務局

TEL.050(3205)1622

受付時間 平日 9:30~17:30(土・日・祝日、年末年始休み)
E-mail visit-toyota@his-world.com



豊田市
Toyota City